

新型インフルエンザ集団発生に伴う確定検査等の実施について

平成 21 年 7 月 13 日

滋賀県健康福祉部健康推進課

東大津高校における新型インフルエンザ集団発生の概要（7月13日18:00現在）

県立東大津高校（滋賀県大津市瀬田南大萱町）の学生、保護者等において新型インフルエンザ患者を確認。いずれも軽症であり、抗インフルエンザ薬の投薬を受け、自宅療養されている。

【患者確定数】合計 24 名（1 年 4 名、2 年 2 名、3 年 1 5 名、保護者 1 名、同高校生の兄弟 1 名、卒業生 1 名）

【学校の対応】7 月 12 日（日）から 16 日（木）2 年生と 3 年生を学年閉鎖。12 日頃より 1 年生にも有症状者を確認したことから、同期間で 1 年生も学年閉鎖とされ、学校閉鎖となる。

1 東大津高校生におけるインフルエンザ簡易検査 A 陽性者の確定検査（PCR 検査）について

- ・ 同校在学学生ならびにその家族を含む濃厚接触者については、インフルエンザ様症状を呈した際には、速やかにかかりつけ医等に受診するよう勧奨されています。
- ・ そのため、これらの方が受診された場合は、できる限りインフルエンザ簡易検査の実施をお願いします。（医薬品卸業者には約 5,000 個程度の在庫があります）
- ・ 同検査で A 陽性が確認された場合は、確定検査は行いません。
- ・ これは、PCR 検査が個々の患者の把握および確定のための実施から、集団感染の探知、重症患者への治療支援等のための実施に目的変更するためです。
- ・ ただし、A 陽性患者は、新型インフルエンザ確定患者と同様の治療や感染拡大防止を必要とすることから、「疑似症患者」としますので、管轄保健所への連絡と届出をお願いします。

2 院内感染対策の徹底

- ・ 外来診療において院内感染対策の徹底をお願いします。
- ・ それぞれの医療機関の実情に即した方法で、インフルエンザ様患者と他の外来患者がとの接触を少なくするよう配慮をお願いします。
- ・ 患者に直接対応するスタッフは、常時サージカルマスクの着用をお願いします。

3 診察時における問診の充実（新型インフルエンザ集団発生探知のために）

- ・ 今後、更に、新型インフルエンザの集団発生を早期に探知することが求められています。
- ・ 個々の診療において、インフルエンザ様症状を呈して受診された方には、学校（クラス）部活動、塾、アルバイト、友人関係等において、同様の症状を呈する者がいるかどうかの問診をしていただき、その有無や程度、範囲についてカルテへの記載をお願いします。
- ・ なお、新たなグループでの集団感染を疑われた場合は、管轄保健所へのご連絡・ご相談をお願いします。

問い合わせ：部健康推進課 感染症・難病担当
担当 澤、辻

TEL 077-528-3619

FAX 077-528-4857

mail ef00@pref.shiga.lg.jp